

## 補助金概要調書

補助金名	不法投棄対策補助金			
所管部課	環境下水道部 環境政策課 (TEL 23-5257(直通))			
補助対象者	米子市環境をよくする会			
補助開始年度	平成19年			
交付目的	平成19年4月から実施した「ごみ有料化」に伴い、地域住民が懸念される「不法持ち出し・不法投棄」の対策について、地域住民の協力は必要不可欠であることから、各地区の実状にあった対応を行うことにより、住民協働による美しいまちづくりの推進を図る。			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	( )千円 ( )千円	( )千円 ( )千円	405千円 (0)千円	270千円 (0)千円
補助事業の内容	ごみの有料化実施に伴い、不法投棄をさせない環境づくり・環境整備等について、行政と地域が連携して防止対策を行う。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		270千円	
	内補助対象経費		270千円	
	補助対象経費の内訳		市内27地区の環境をよくする会での不法投棄禁止看板の設置・監視パトロール・町内清掃等に係る経費を補助する。 1地区あたり @10,000×27地区	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		米子市環境をよくする会の活動は、住民組織・団体と行政が連携・協働で取組む模範的な活動である。本会の協力無くしては、米子市の環境保全を推進することは出来ないため、予算の範囲内で補助をする。	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 (ごみ処理手数料)	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	不法投棄をさせない環境づくり・環境整備等について、行政と地域が連携して防止対策を行うことにより、環境美化意識の向上が図られている。 平成21年4月以降、米子市廃棄物減量等推進審議会において「ごみ有料化」の検証を行ない、検討を行う。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成21年度に終了する (平成22年度以降のごみ処理手数料を21年度中に見直すこととしており、その際地域における不法投棄の実態及び補助事業の効果の検証結果により、終期を延長する場合がある。)			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	ごみの有料化実施前に開催した、ごみ有料化住民説明会において、地域の意見を伺いながら検討した結果			